

北九州市営バス事業経営計画（平成 23 年度～平成 27 年度） の概要と進捗状況について

1 「北九州市営バス事業経営計画」（平成 23 年 2 月）の骨格

(1) 基本的な取組方針

- 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供
- 市民・地域と連携した事業の運営
- 健全な経営の維持

(2) 取組期間及び取組目標

ア 取組期間

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 カ年間

イ 取組目標

安全・安心な運行を確保し、北九州市の施策との連携を図り、引き続き、利用者サービスの向上に努めるとともに、期間中の収支均衡を維持する。

ウ 評価・検証

取組開始 3 年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行う。

2 「北九州市営バス事業経営計画」における具体的な取組内容の概要と進捗状況

(1) 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

ア 老朽化したバス車両の更新

取組計画	・ 平成 16 年度以降凍結してきた車両更新について、より安全で快適なサービスを提供することを目的に、計画的に車両の更新を実施する。
進捗状況	・ 平成 22、23 年度 各 5 台（大型）更新 ・ 平成 24、25、26 年度 各 3 台（大型）更新

イ ダイヤ改正の実施

取組計画	・ 利用者のさらなる利便性向上を図るため、定期的に、利用実態に即した効果的なダイヤ改正を実施する。
進捗状況	・ 交通局では、公共交通機関としての利便性向上と、地方公営企業としての経営効率化を図ることを目的に、概ね 2 年ごとに定期的なダイヤ改正を実施してきた。 ・ 平成 24 年 4 月 1 日付のダイヤ改正では、 ○二島地区での乗り継ぎが不要な直行便の増便 ○高須・青葉台地区から小倉地区への増便 ○産業医科大学若松病院へのアクセス向上を目的とした増便 ○利用実態に即した減便や運行間隔の見直しなどを実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 6 月 1 日付のダイヤ改正では、 ○二島での乗り継ぎが不要な直行便の更なる増便 ○宅地開発が進むひびきの地区での増便 ○産業医科大学若松病院へのアクセス向上を目的とした更なる増便 ○利用実態に即した減便 などを実施した。
--	---

(2) 市民・地域と連携した事業の運営

ア 利用者ニーズの把握充実と情報発信

取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 市営バス事業のサービス向上を図るため、既存の市営バスモニター制度を拡充し、路線の新設・見直し等を含む利用者の意見を常時聴取して、事業運営に反映できる仕組みづくりに取り組む。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 市営バス全般に関して、外部の意見を取り入れるため、利用者や地元代表、公認会計士、学識経験者等で構成する「交通局外部 CS 懇話会」を平成 24 年 3 月に設置し、毎年度 2 回開催している。 〔平成 26 年度〕 平成 26 年 8 月 25 日 第 1 回開催 平成 27 年 1 月 20 日 第 2 回開催 また、寄せられた意見・要望や苦情についての対応を協議する局内組織である「交通局内部 CS 懇話会」を平成 23 年 7 月に設置し、毎月 1 回開催している。

※ CS：カスタマー・サティスファクション = 顧客満足

イ 行政と連携した取り組み

取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市が策定した「北九州市環境首都総合交通戦略」における施策や、低炭素社会づくりへの取り組みを進めるとともに、新たな街づくりへの提案についても研究を行う。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 5 月に、トヨタ自動車九州が実施した燃料電池バスの社会実験において、交通局が有する路線バス運行に関するノウハウを活かして、燃料電池バスの試験運行を行った。 平成 26 年 3 月から、本市と民間事業者が協力して進めている「ゼロエミッション交通システム」事業の一環として、電気バスの市営バス路線での営業運行を行っている。 平成 27 年 4 月には、民間事業者が段階的に整備を進めていた太陽光発電施設や大型蓄電池の整備が完了し、二酸化炭素などを排出しない「ゼロエミッション交通システム」を実現している。

(3) 健全な経営の維持

ア 運賃体系の見直し

取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度より運賃改定を行わず、平成10年度から隣接民間バス事業者より「低い」運賃体系を維持している市営バス事業の運賃の改定について、関係機関等と協議を行う。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日付で、約17年ぶりに、1区間10円～最大50円の値上げとなる運賃改定を実施した。 平成26年4月1日付で、消費税率8%実施に伴い、各区間10円の値上げとなる運賃改定（増税分転嫁）を実施した。 定期運賃は、割引率を引上げ、値上げによる影響を軽減した。 ○1ヶ月定期の割引率 通勤 25%割引 → 27%割引 通学 40%割引 → 42%割引

イ ふれあい定期（高齢者向け高割引定期券）制度の見直し

取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 隣接民間バス事業者と比較して格安の商品であるため、平成24年度を目途に、対象年齢や料金を見直す。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年8月1日付で、次のとおり、料金改定を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 3月定期 4,000円 ⇒ 8,000円 6月定期 7,000円 ⇒ 14,000円 1年定期 12,000円 ⇒ 24,000円 料金改定に当たっては、市政だよりへの掲載、案内所・バス車内等でのポスター、チラシの掲示、幹部職員による街頭チラシ配布等により、利用者への周知に努めた。 この結果、6、7月の2ヶ月間で約900件の問い合わせがあり、料金改定直前の7月には、1ヶ月で1,742件、約1,980万円（前年同月比1,570万円増）の売り上げを記録した。 平成25年度決算額は、前年度比480万円の増となったが、ふれあい定期は通用開始日の6ヵ月前から購入できるため、効果額が年間売上額に100%反映されるのは、平成27年度からと見込んでいる。

ウ バス路線の見直し

取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 若松北西部地域において、交通局を事業主体としながら、北九州市や地域住民と三者協働で地域巡回型のバスの運行を行うなどの実験的な取り組みについて、関係機関等と協議を行う。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 若松区自治総連合会等に対して、若松北西部地域の路線再編の必要性について説明し、下記のとおり3路線に区分した上で、①の路線を先行してモデル的に運行することとした。 <ol style="list-style-type: none"> ① 岩屋・蛭住～学研都市北口（～二島・折尾） ② 岩屋・脇田～畠田（～二島） ③ 脇田・脇ノ浦～小石（～大橋通り～戸畑）

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 6 月以降、路線①沿線の自治会代表者と協議を行い、この路線の赤字解消に向けた見直しの必要性について理解を得た。 地元からの要望を踏まえ、交通局から具体的な見直し案として、 <ul style="list-style-type: none"> ○運行本数 平 日： 23.5 往復→10 往復 ○運賃 1 区間： 190 円→350 円 2 区間： 230 円→400 円 を自治会に提示して了承していただき、さらに国や地域代表者等で構成される「地域公共交通会議」で承認を得た。 平成 26 年 6 月 1 日のダイヤ改正に合わせて、①の路線において、新たな運行形態による運行を開始した。 さらに、①の路線の利用促進を図るため、平成 26 年 12 月 21 日から <ul style="list-style-type: none"> ○小学生低学年児童の下校時の「かんぼの宿北九州行き 15 時台のバス運行」 ○「火の坂⇄かんぼの宿北九州」区間における「フリー降車」を実施した。 今後、①の路線の利用状況や収支状況を見定め、②、③の路線について、地元自治会等と協議を開始する。
--	---

エ 路線維持に係る費用負担の明確化

取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 通学支援便や響灘臨海工業団地の通勤便について、運行に係る経費負担など事業のあり方を、関係部局と協議する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 通学・通勤支援便の費用負担等について、教育委員会など関係部局と協議を行っている。 通学支援便のうち、まず、路線①に位置する江川小学校について、上記ウ「バス路線見直し」の中で、何らかの工夫ができないか教育委員会と検討してきた。今後も、引き続き教育委員会と協議を行っていく。 通勤支援便については、経費削減や利用者数の増加により平成 25 年度では、約 60 万円の黒字となっており、今後は収支状況を見ながら対応する。

オ 人材の育成

取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 運行管理に関するノウハウを蓄積し、将来の運行管理部門を担う人材を育成するため、計画的に正規職員の採用を再開する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況を見ながら、計画的に正規職員を採用する予定としている。 これまでに、次のとおり正規職員の採用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○平成 23 年 5 月 1 日 運転者 5 名採用 ○平成 24 年 4 月 1 日 運転者 3 名・整備士 1 名採用 ○平成 25 年 4 月 1 日 運転者 2 名採用 ○平成 26 年 4 月 1 日 運転者 2 名・整備士 1 名採用 ○平成 27 年 4 月 1 日 運転者 3 名・整備士 1 名採用

3 評価・検証

- (1) 「北九州市営バス事業経営計画」については、取組開始3年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行うこととしている。
- (2) そのため、担当副市長のもとに、市の関係局区長からなる「市営バス事業あり方検討会議」を、平成26年11月に設置し、現在までに3回会議を開催している。
- (3) 平成27年夏頃までの間に、あと2回程度会議を開催し、外部有識者等のアドバイスをいただきながら、期間中の経営計画の効果や市営バス事業を取り巻く課題及び今後の市営バス事業のあり方について検討を行う。
- (4) 会議での最終的な検討結果は、「報告書」として取りまとめ公表する。